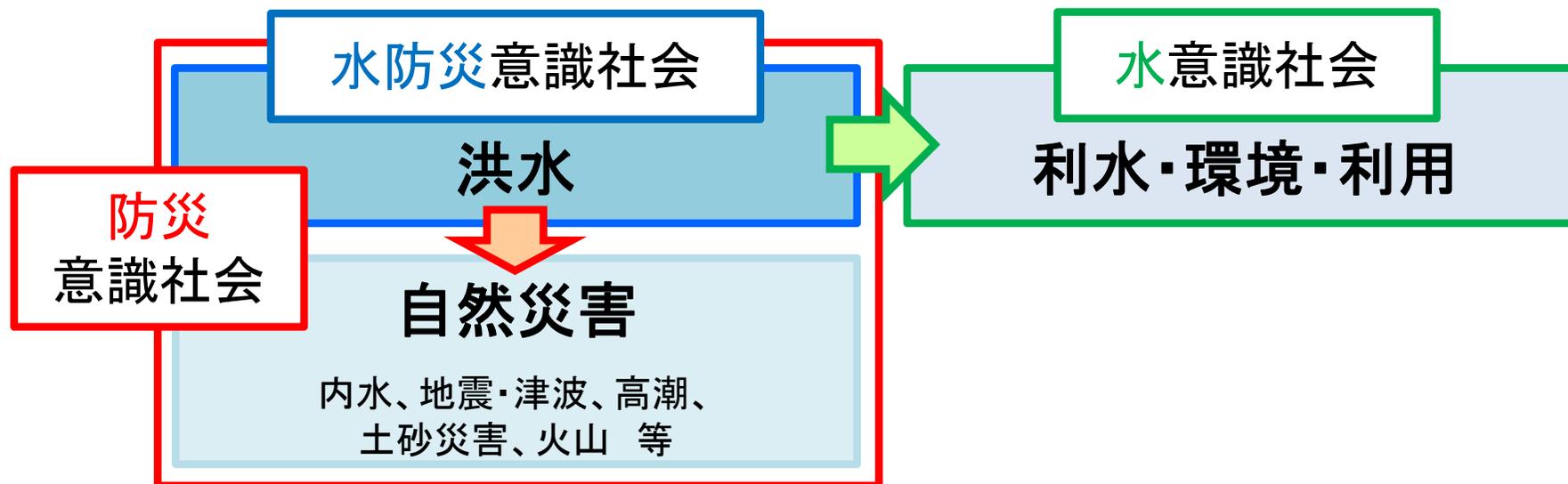


2. 平成30年度概算要求概要

予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する



予算の規模

○一般会計予算	9,715 億円 (1.15倍)
┌ 一般公共事業費	9,285 億円 (1.16倍)
└ 治水事業等関係費	9,222 億円 (1.16倍)
<small>うち河川関係 7,818 億円、砂防関係 1,243 億円、海岸関係 162 億円</small>	
下水道事業関係費	63 億円 (1.17倍)
災害復旧関係費	418 億円 (1.00倍)
行政経費	12 億円 (1.20倍)
上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,466億円がある。	
○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)	1,281 億円 (1.12倍)
┌ 復旧	1,215 億円 (1.14倍)
└ 復興	66 億円 (0.96倍)

上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興)969億円がある。

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある)

平成30年度 ダム建設事業の予算概算要求 内訳表

(単位:億円)

	平成30年度 概算要求 (伸率)	事業数	平成29年度 当初予算	事業数
直 轄	1,384 (1.08)	29	1,282	28
水機構	254 (1.08)	6	236	5
補 助	274 (1.02)	33	269	35
ダム建設 計	1,912 (1.07)	68	1,787	68

- ※1 直轄は、電気還付金、用地事務委託費を含み、河川総合開発事業調査費及び精算還付金を除く。
- ※2 水機構は、特かん交付金を除く。
- ※3 補助は、補助率差額を含む。
- ※4 丹生ダム(水機構)は、ダム事業の検証を行い、平成28年7月、中止の対応方針を決定しているが、中止に伴う追加的整備に係る費用を計上。

水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

○治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策

想定される被害状況等を考慮し、治水安全度の抜本的な向上等を図るため、整備効果の早期発現に向け放水路やダム等の整備を重点的に実施する。

【例】ハッ場ダム(群馬県)



利根川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

【例】横瀬川ダム(高知県)



中筋川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

(なお、検証中のダム建設事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本とする。)

既設ダムを有効活用したダム再生

近年における厳しい財政状況等の社会情勢、洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響の顕在化、これまでの事例の積み重ねによる知見の蓄積、これを支える各種技術の進展等を踏まえて策定した「ダム再生ビジョン」を踏まえ、既設ダムの有効活用を図る。

【主なダム再生の手法】

- 既設ダムの嵩上げ
- トンネル洪水吐の新設
- 堤体削孔等による洪水吐の増設
- 既設ダムの利水容量の有効活用
- 恒久的な堆砂対策
など

【例】天ヶ瀬ダム再開発(京都府)

既設の天ヶ瀬ダムにトンネル式放流設備を新たに新設し、放流能力を増強することにより、治水・利水(発電・水道)機能の増強を図る。



【例】新丸山ダム(岐阜県)



既設の丸山ダムの下流に新丸山ダムを新設(かさ上げ)し、貯水容量を増加させることにより、治水・利水(流水の正常な機能の維持・発電)機能の増強を図る。